

宇和島市統合型情報システム更改事業プロポーザル評価基準

1 審査方法等

審査方法は、提出書類に基づく書類審査とプレゼンテーションによる審査を行い、その合計点で受託候補者及び次点候補者を選定する。

2 審査内容と配点

審査内容	配点
(1) 参加資格要件の確認	—
(2) 機能評価（機能要件）	200 点
(3) 價格評価（見積価格）	100 点
(4) 技術評価（プレゼンテーション）	500 点
合計	800 点

3 評価項目及び評価内容

(1) 参加資格審査（書類審査）

参加資格要件を満たしている事業者かどうかを参加表明書等の提出書類をもつて審査する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、この時点で失格とする。

(2) 機能評価（機能要件）

①機能要件確認書（様式4）をもとに、基礎点200点からの減点方式により、機能要件評価点を算出する。

回答	対応可否	加減点
◎	標準対応	なし
○	カスタマイズ対応	
△	運用対応	-2点
×	対応不可	-5点

②減点により0点を下回る場合は、評価点を0点とする。

(3) 價格評価（見積価格）

①見積書（様式5）の金額（構築費と運用保守費の合計）をもとに、以下の計算式により価格評価点（小数点以下四捨五入）を算出する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{点} \times (\text{全提案中の最低見積価格} \div \text{当該提案者の見積価格})$$

②構築費及び運用保守費の提案価格のいずれかでも内訳上限額を超える場合は失格とする。

③提案者が1者のみで比較対象がない場合は、満点の6割を加点する。

(4) 技術評価（プレゼンテーション）

- ①提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、提案者ごとに別紙1の評価項目により技術評価点を算出する。
- ②プレゼンテーション評価者の合計点数の平均点数（総合計点数÷評価者人数）を、その事業者の評価点数とする。（小数点以下四捨五入）

4 評価の方法について

- (1) 各評価における評価点を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (2) 評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合で、評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。

(別紙1)
技術評価項目（プレゼンテーション）

No	提案書 記載項目	評価視点	配点
1	基本方針 配点 50	仕様書を踏まえた提案者の基本的な考え方や取り組み方針が具体的に提案できているか。	10
2		本市がシステムに求める機能や本業務の趣旨を理解し、セキュリティ対策・災害対策・業務効率化の向上が期待できるか。	40
3	基本要件 配点 100	システムの安定稼働が期待できるか。	30
4		セキュリティ対策・災害対策の向上に関して、より有益な提案が示されているか。	40
5		安全にリモートワークが利用できる環境が提案できているか。	30
	機能要件	(機能評価において審査)	—
6	構築要件 配点 150	ネットワーク遮断やデータ喪失に備え、バックアップや冗長化を図るなどの安全性を考慮した提案となっているか。	60
7		全体スケジュールが無理なく設定され、事業遂行体制も含めて確実に導入できる提案となっているか。	50
8		職員研修も含め、新システムへの確実な移行が見込まれるか。	40
9	保守要件 配点 150	ハードウェア・ソフトウェアの保守体制や安定稼働対策について、十分なサポート体制が期待できるか。	60
10		将来的な脆弱性対策・バージョンアップ等について、具体的に提案できているか。	50
11		運用相談や人事異動時等における人的・技術的な支援が期待できるか。	40
12	追加提案 配点 50	独自の追加提案がなされているか。また、その内容は当市にとって有意義なものか。	50
合計			500

評価基準	評価	点数
非常に優れている	S	配点×100%
優れている	A	配点×80%
標準	B	配点×60%
劣っている	C	配点×30%
非常に劣っている	D	配点×0%